

債 務 負 担 行 為 見 積 書

局名 政策局

所属名 市町村課 (直通 045-210-3166)

(単位 千円)

事 項	貸付債権受取利益移転事業費	

	限 度 額	前年度末までの 支 出(見込) 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他	
見 積 額	貸付債権活用資金化事業の対象である市町貸付金元金 32,062,180千円に係る元利償還金及び遅延損害金のうち県が受領した金額	平成14年度 ～ 令和2年度	37,631,654	令和3年度 ～ 令和4年度	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金	-	-	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金	-

査 定 額	貸付債権活用資金化事業の対象である市町貸付金元金 32,062,180千円に係る元利償還金及び遅延損害金のうち県が受領した金額	平成14年度 ～ 令和2年度	37,631,654	令和3年度 ～ 令和4年度	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金	-	-	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金	-
-------------	--	----------------------	------------	---------------------	---------------------------------------	---	---	---------------------------------------	---

事業概要等

平成14年度において実施した「貸付債権活用資金化事業」に伴い、市町が支払った貸付金債権の元利償還金（遅延損害金を含む）を投資家に支払うため、債務負担行為を設定する。